

施策評価シート (平成24年度の振り返り、総括)

作成日 平成25年 06月 26日

施策 No.	28	施策名	消防・防災対策の充実強化
主管課名	安全安心課	電話番号	0285-83-8396
関係課名	福祉課 商工観光課		

施策の対象	市民								
対象指標名	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	26年度見込
人口	人				82,997	82,584	82,136	81,511	85,500

施策の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・生命財産を災害から守る。 ・被害を最小限に抑える。 <p>-----</p> <p>[成果指標設定の考え方及び指標の把握方法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民意向調査による結果 ・消防統計の年データで把握(暦年) ・生命財産を災害から守ることについての成果指標は、地震・火災による死傷者数・損害額
-------	--

成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	<p>を用いる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害を最小限に抑えることについての成果指標は、自然災害の被害は少ないことから、火災時の隣家への類焼件数を用いる。 ・防災備蓄計画 <p>(1) 備蓄飲料水 計画数量74,400本(乳幼児800人×3本×31日分)</p> <p>(2) 備蓄食料品 計画数量 18,900食(900人×3食×7日分)</p> <p>(3) 災害用簡易トイレ 計画数量3,000個</p> <p>(4) 災害用毛布 計画数量1,660枚</p>
----------------------------	---

成果指標名	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	26年度基本計画目標値
自然災害からの安全度が高いと思っている市民の割合	%				79.6	58.4	58.2	59.8	80.0
火災件数	件				65	48	33	58	45
火災時の隣家への類焼件数	件				0	0	0	0	0
火災による死傷者数	人				7(死亡2)	5(死亡3)	6(死亡0)	8(死亡2)	0(死亡0)
火災による損害額	千円				134,337	55,119	23,708	98,622	43,300
備蓄飲料水(500ccペットボトル)	本					13,073	62,418	74,674	
備蓄食料品(アルファ米・リッツ・マジックパスタ・缶パン)	食						19,000	19,154	
災害用簡易トイレ	個						3,000	3,000	
災害用毛布	枚						1,708	1,708	

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<p>市民は、毎日の生活の中で、自分の地域は自分達で守るという意識と共に防火・防災意識を高めるため、自主防災組織を設置する。</p> <p>行政は、火災や災害から生命、財産を守るため、消防防災体制及び施設の整備を充実すると共に、市民に対する啓発や情報の提供を適切に行う。</p>
-------------------------	---

24年度の
評価結果

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

（1）施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）

・火災発生件数について、芳賀管内(郡内)においては平成22年度：91件、平成23年度：103件、平成24年度：95件と横ばいの状況であるが、本市においては、平成22年度が48件、平成23年度が33件と減少したが、平成24年度58件と増加している。また、火災による死亡者は2名で昨年に比べ2名増加し、いずれも高齢者であった。火災の原因は、火入れ、たき火、こんろの順となっている。（芳賀消防本部火災救急統計より）例年より、空気が乾燥し火災の起こりやすい状況が多く続いたことから、火災が増加したと思われる。

「火入れ」野火焼きのように、目的をもって火を使用したものが延焼し、火災扱いとなったもの。

防火水槽の設置総数 H22：521基、H23：524基、H24：526基

消火栓の設置総数 H22：1,479基、H23：1,484基、H24：1,487基

防災行政無線の設置総数 H22：134基、H23：137基、H24：204基

24年度新規事業

・非常用発電機70台（内20台寄付）、石油ストーブ30台、サークルライト102基、投光器35台を整備した。
・防災行政無線で放送した内容を電話で確認できるシステム（テレドーム）を導入した。

（2）近隣他市との比較

・人口1万人当たりの出火件数については、1市4町の中では、市貝町が7.5件と多く、次いで真岡市：7.1件、益子町：6.3件、茂木町：6.3件、芳賀町：2.5件の順となっている。

（3）住民期待水準との比較

・意向調査結果で、「自然災害からの安全度が高い」と思っている人の割合は、平成21年度が79.6%であったが、平成22年度は急激に下降し58.4%、平成23年度：58.2%、平成24年度：59.8%となり、平成22年度からの3年間は横ばいの状況である。

原因として平成23年3月11日に発生した東日本大震災による影響が考えられる。また、震災後、自主防災組織の育成や、防災に関する整備強化を図っているが、平成24年5月6日に発生した竜巻による被害もあり、横ばいで推移しているものと思われる。

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

・市内の各区に対して、自主防災組織化を促進。長沼地区15区、物部地区22区において自主防災組織の結成を図り、市内全134区で組織化完了。

・長沼地区防災避難訓練を実施して約300名の参加者があった。また、水戸部地区を対象とした土砂災害避難訓練を実施した。

・消防団の消防ポンプ車（24台）について、全ての車両が更新を完了した。

・消防水利として、防火水槽（3基設置1基撤去/526基）及び消火栓（3基/1,487基）を設置した。

・防災行政無線の子局67基を増設し、計画204基の設置を完了した。

・防災行政無線情報案内として、電話応答装置（テレドーム）を整備した。

・消防で市民に対する救急救命講習会を実施。（修了書交付数：460人/7,369人（H24/H7開始～H24））

・ふれあい地域づくり事業の中で、防災等に関する座談会、救急、消火等の講習会を、24地区で開催した。

・災害時協力井戸看板を作成し、協力者（世帯）へ配布した。（災害時協力井戸662箇所）

・非常用自家発電機70台（購入50台、寄付20台）、石油ストーブ30台、サークルライト102機、投光器35台を整備した。

・防災マップを更新し、全世帯へ配布した。

・各避難場所に案内看板を設置し、避難場所となる施設へ特設公衆電話端子盤（12/50箇所）を整備した。

【竜巻被害の対応】

・平成24年5月6日に西田井地区で発生した竜巻被害により、本市も甚大な被害を受け、家屋被害は、全壊6棟、大規模半壊1棟、半壊8棟、一部損壊106棟であった。この災害における見舞金は、118件で1,380千円、被災者生活再建支援金（市）は、85件で17,100千円であった。

・災害廃棄物の処理（竜巻被害により壊れた家庭の大谷石、瓦等について臨時置き場を開設 震災と同じ場所）

・災害ごみの受入（竜巻被害により発生した、すべてのゴミ及び大木など）

・義援金の受付（会計課で受付及び、足利銀行・栃木銀行・筑波銀行に口座開設：義援金7,790,974円（補足事項参照））

・防災証明書の発行（78世帯交付）

<p>24年度の 評価結果</p>	<p>3. 施策の課題認識と改革改善の方向</p>
	<p>3. 施策の課題認識と改革改善の方向 東日本大震災と竜巻の二度にわたる災害の経験から、改めて防災の重要性を認識した。</p> <p>○ 防災力の向上を図るためには、「自助・互助・共助・公助」が相補って協力していくことが大切であり、「安全安心のまち」の実現に向けて、災害に強いまちづくりを目指していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域防災計画を再度検証し、東日本大震災及び、竜巻被害の教訓が反映するよう計画の見直しを図っていく。 ・ 東日本大震災を受け、各家庭内に最低限の食糧等を備蓄するなど、広報等を通じ市民の防災意識の高揚を図る。 ・ 「ふれあい地域づくり事業」の中の座談会を通じ、市民の防災意識の高揚を図っていく。また、火災等による死傷者を減少させるために、住宅用火災警報器設置の推進を図っていく。 ・ 消防団員の確保を図る。(25年4月現在 7分団24部 定員500人 実員486人) ・ 平成21年度から県内各消防本部より職員が派遣され、栃木県消防広域化協議会が設置され、消防広域化及び消防救急デジタル無線整備が検討されている。消防の広域化については、平成23年度に協議を一時休止。消防救急デジタル無線整備については、平成28年5月完了目標に検討されている。 ・ 災害時要援護者名簿を関係機関に配布し、非常時に備える。 ・ 防災避難訓練及び土砂災害避難訓練を定期的で開催していく。 ・ 備蓄倉庫を整備すると共に、災害対策用装備品を備える。 ・ 防災行政無線移動系のデジタル化を検討する。
<p>補足事項</p>	<p>2. 施策の成果実績に対してこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括の補足説明 【竜巻被害に係るその他の義援金等】 県見舞金 : 6,500,000円 日赤義援金 : 17,190,000円</p>